

# 産業動物診療獣医師に求められている主な役割

## Main Roles Required of Veterinarians Engaged in Farm Animal Practice

全国農業共済協会 企画研修部 次長・横尾 彰  
Akira YOKOO, Division for Planning, Research and Training,  
National Agricultural Insurance Association (NOSAI)



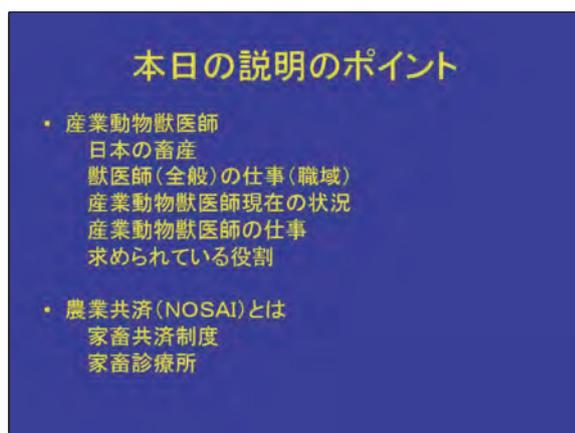
○横尾先生

御紹介いただきました、全国農業共済協会、横尾と申します。

私からは産業動物獣医師の役割という演題をつけさせていただいておりますが、中身としてはここにありますように産業動物獣医療、現場の状況、それから産業動物診療と切っても切れない農業共済の御紹介を中心にお話ししたいと思います。



【スライド1】

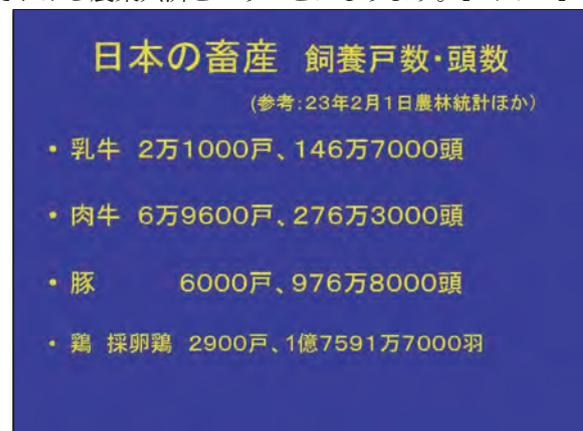


【スライド2】

若干、自己紹介させていただきますと、プロフィールは資料にもありますけれども、学校を出ましてから、私自身、北海道で毎年流水が来るようなところで診療しておりまして、牛専門ということで6年ほどおりました。人口は6,000しかいないのに牛は1万というところで所属していましたのが、後ほど御説明します農

業共済の家畜診療所というところでございます。現在はその関係の中央団体にいるということになります。

本日の説明のポイントということですが、ここにあるように畜産の状況から始めて産業動物獣医療の現状、それから農業共済ということになります。【スライド2】



【スライド3】

初めに産業動物の関係ということで、畜産が大もとになるわけですが、日本の飼養戸数、頭数ということで載せてございます。乳牛については戸数2万戸余り、頭数146万頭ということですが、このうち半分、70万頭以上が北海道にいるという状況です。平均すると1農家あたり70頭ぐらいにはなるんですが、大きいところでは500頭というところもあります。肉牛は7万戸で276万頭ということで、これも平均すると40頭ぐらいですか。ただ、肉牛のほうが大きい農場はありまして、2,000頭、3,000頭というところもございまして、豚、ニワトリについては、そこにあるような状況です。【スライド3】

獣医師の仕事ということで、今まで各先生方から御紹介があったんですが、獣医師というのは2年に一度、獣医師法で、今、自分が何をやってるか届けなさいということになってます。最新の状況は22年12月31日の状況で、届け出数で3万5,000人余り。実際は漏れもあるのもうちょっと獣医師はいると思うんですが、そのうち犬、猫、伴侶動物、家庭動物の関係の獣医さんが1万3,000人ほど、それから産業動物、ちよっ

と黄色くなってますが、4,500人弱という人数になって  
ます。【スライド4】

産業動物の関係、4,500人弱の主な内訳ということで、  
先ほど来、申し上げてる農業共済の職員という獣医師、  
1,878人いますけれども、事務方の獣医さんもいるので、  
現場は1,721人ということになってます。人数は1,700  
人余りなんですけれども、実際の全体の産業動物の診  
療のうち7割をこの農業共済に属する職員の獣医さん  
が担っているというデータもございます。そのほか開  
業している獣医さん、診療施設、下にありますけれども、  
1,855人ということで4割強ということですか。そのほ  
か、上にあります公務員の方で現場で診療されてる方  
が75人、それから農協関係で250人ほど、それから  
会社、これは乳業メーカー等々が260人ほどというこ  
とでございます。【スライド5】

これは小さくて恐縮なんですけれども、別の関係の  
調査で、若干、人数誤差があります。これは毎年4月  
1日時点で農業共済関係の農水省の部署が調査してい  
るものでございます。獣医師の年齢の構成ということ  
で、1991年からの状況です。1991年を見ていただくと、  
赤いところから下が40歳以下になるわけですが、  
これが全体の68%ということなんです、それが2010年、  
一番右、このグラフでは38%ということで、  
ほかの業種もこういう高齢化傾向ということにはなっ  
てますけれども、そのような状況だということです。  
特に50歳以上、青から上のところについては11%から、  
それからこちらの34%ということで3倍以上になっ  
てるという状況がございまして。【スライド6】

この図は先ほどの22条の届け出ということになりま  
す。1982年からということになってますけれども、先  
ほどの関係で言うと小動物診療という分類については  
4,000人ほどから1万3,000人強ということで3.3倍  
ほどの人数になってます。産業動物は1982年、5,400  
人ほどですが、それが4,500人ということで、昔は産  
業動物の獣医さんのほうが多かったんですけれども、  
このグラフで言うところの辺、1990年あたりで人数逆転  
してるという状況があります。【スライド7】

こういう状況なんです、産業動物の獣医さんとい  
う枠の中で多種多様な役割を担っています。先ほど来  
の先生方の御説明とも若干ダブるところがあるんですが、  
この辺の内容は抄録にも載せてありますので、また見  
ていただければと思います。大きく言って畜産経営の  
安定、実際に現場で診療したりとか、疾病予防したり、  
防疫対策なんかもあります。それから経営の相談に乗  
ったりとか、飼料の関係、そういうものについての御相

## 獣医師の仕事(職域)と人数

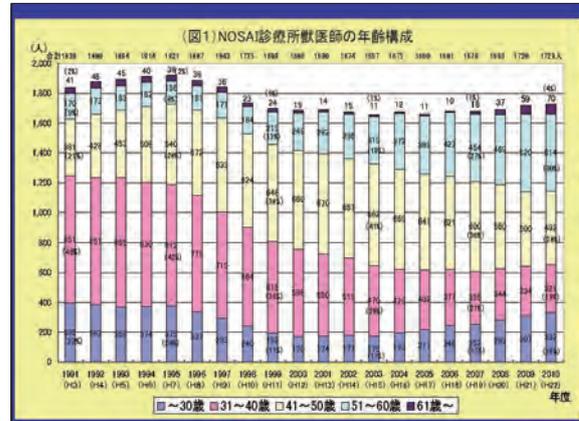
- 獣医師法22条による届出  
(平成22年12月31日現在)
- 届出獣医師数 35,379人
  - 犬猫(伴侶動物)病院 13,271人(37.5%)
  - 公務員 8,786人(市町村家畜診療所除く24.8%)
  - 製薬会社、独立行政法人等 4,551人(12.9%)
  - 産業動物獣医師数 4,497人(12.7%)**
  - 獣医師に從事しないもの 4,274人(12.1%)

【スライド4】

## 主な内訳

- 公務員 8,861人(うち家畜診療75人)
  - (家畜保健衛生所2,109人、保健所1,966人、  
食肉衛生検査センター・食品衛生検査所1,838人)
- 農業共済 1,878人(うち家畜診療1,721人)**
- 農協 383人(うち家畜診療253人)
- 診療施設(=動物病院開業)
  - 産業動物1,855人**
  - 競馬関係 332人
- 会社 1,789人(うち診療261人)

【スライド5】



【スライド6】



【スライド7】

談なり指導なりということもあります。それから食の安全ということで、安全で良質な畜産物の安定供給ということで、現場としての役割を担っています。特に適切な薬剤の使用とか休薬期間の遵守、これはポジティブリスト制度という制度が、今、実施されていますけれども、それによってきちっと農家の方に中身をお伝えしなきゃいけないということになってます。それから人と動物の共通感染症の防止、異常家畜が出たらすぐに関係機関に御報告するというのもございます。

それから、スライドにはないんですけども、家畜の伝染病の監視という役割もございます。皆さん先生方もおっしゃってましたけど、鳥インフルとか、それから一昨年の口蹄疫の発生ということもございます。

余談なんですけれども、現場の獣医師として口蹄疫の対応ということで大変苦労しました。全国から延べ数だと400人・日ということで集まって宮崎に応援に行ったわけなんですけど、現場を預かる獣医師の難しいところは、また自分のところに帰んきゃいけないということがあります。ですので、自分のところに戻ってから現実に2週間ぐらいはどこにも外には出られないという状況になりました。なぜかという、自分ところに戻って、また病気を広めてはもう非常に大変なことになりますんで、そういう事情の中でいろいろ協力し合っただけというところであります。【スライド8】

そのほかに、スライドには、最近出ているものということで載せてあります。O-157等々の腸管出血性の大腸菌症とか、肝炎のウイルス、それからウエストナイル熱のウイルスとか、それから最近もいろいろ新聞にも出ます結核の関係とかもございます。【スライド9】

関連の農業共済の制度ということで、余り御興味ないかもしれませんが、農業共済の制度というのは1947年、昭和22年からございます。冒頭の細井戸先生の中にもございましたけれども、戦後の復興、食料の安定供給のため、法律に基づいてつくられた制度です。自然災害、そこにあるような台風水害等々を受けた農作物の被害の損失を補てんを目的としており、中身としては水稲とか麦とか畑作、園芸、果樹というのがあります。それから、我々の関係している家畜の関係、死亡、それから廃用、これは飼養していてももう価値がなくなったという場合の言葉ですけども、そういう損失やけがや疾病の診療費、これを補てんする制度ということです。【スライド10-11】

今、家畜の対象は牛、馬、豚ということでございます。ニワトリ、これは数が多過ぎて対応が実際はかなり難しいということで、もともと対象にはなっておりませ

## 産業動物獣医師に求められている役割

- ・ 畜産経営の安定
  - 家畜の診療
  - 家畜の疾病予防(疾病対策、栄養管理)
  - 経営相談
  - 自給飼料の増産支援など(食糧自給率向上)
- ・ 安全で良質な畜産物の安定供給への支援
  - 適切な薬剤の使用
  - 休薬期間の遵守
- ・ 人と動物の共通感染症防止
  - 異常家畜の早期発見と適切な対応
  - 情報提供

【スライド8】

## (参考)人と動物の共通感染症

- ・ 最近話題となった共通感染症
  - 腸管出血性大腸菌症(大腸菌O157H7など)
  - E型肝炎ウイルス(豚肉、豚肝臓)
  - ウエストナイルウイルス  
(馬・カラスなど→蚊→人)
  - 結核(結核患者→家畜、イヌ、ネコ、サル→人、患牛(牛型結核)→人)

【スライド9】

## 農業共済(NOSAI)制度とは

【スライド10】

## 農業共済(NOSAI)制度とは

- ・ 自然災害(台風・水害・干ばつ・異常気象)で受けた農作物被害による損失を補てん(水稲・麦・畑作・果樹・園芸施設など)
- ・ 家畜の死亡・廃用による損失、ケガや疾病の診療費(治療費)を補てん(家畜→牛、馬、豚のみ鶏、綿山羊は対象外)(廃用=ケガや病気により飼養を中止すること)
- ・ 家畜の損害防止のために家畜診療所設置
- ・ 掛金の概ね半分は、国が負担=公的制度

【スライド11】

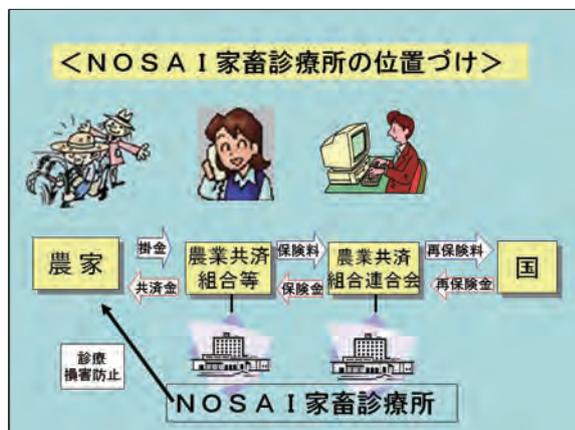


【スライド 12】

**家畜共済制度とは**

- ・ 牛・馬・豚を対象とした保険
- ・ 死亡・廃用となった家畜を補償 = 「生命保険」
- ・ ケガや病気の治療費を補償 = 「健康保険」
- ・ 民間保険と違うところ・・・掛金の半分を国が負担  
事務費も国から一部補助  
= 「公的な保険」
- ・ 診療・損害防止のために家畜診療所を設置

【スライド 13】



【スライド 14】

**農業共済団体の獣医師の仕事**

- 1. 事務系獣医師職員**
  - ・ 事故確認
  - ・ カルテの審査
  - ・ 共済金(診療費等)の給付
  - ・ 家畜診療所の管理・運営
- 2. 家畜診療所獣医師**
  - ・ 家畜の診療
  - ・ 生産支援
  - ・ 損害防止事業
  - ・ その他(研究・技術研修)

【スライド 15】

ん。綿羊、それからヤギの関係、これは実は昔、共済制度の対象になってました。ですが頭数が非常に激減したということで、1966年の時点で対象から外されたという経緯があります。関連して私も属してました家畜診療所が設置されています。それから、最後、これ一番肝心なとこなんです、この制度は自然災害が相手の保険制度ということもありますので、掛金の半分は国が負担するという事になってます。今、申し上げたことを少し図にしたものです。農業災害補償法という法律に基づき、農水省が所管している制度だということです。下に五つの事業があります。【スライド 12】

家畜共済制度のことをもう少し申し上げますと、先ほど言ったように牛、馬、豚ということです。それから、死亡とか廃用となった家畜を補償するという意味では生命保険の部分と、けがや病気の治療費を補償することで健康保険、この二つの側面を持った制度ということです。民間保険と違って、先ほど申し上げたように国の一部の負担があります。それから、実際の診療とか損害を防止するという対応のために家畜診療所がございます。これは保険の制度としての図ということになります。農家が元請の農業共済組合等、これは市町村とか、もうちょっと大きい郡とかいうレベルの場合もありますけれども、そこが元請となって掛金を払って加入するということになります。その上に通常であると都道府県段階の農業共済組合連合会というのがありまして、最終的には国のほうに再保険ということになります。一般的な民間保険で言うと保険、再保険、再々保険なんです、共済制度の場合は元請のところを共済掛金、その上が一つずつずれて保険料、再保険料を払うということになります。【スライド 13】

診療所は農業共済組合で県の中の地区ごとに分かれた部分、そこで設置されてる場合もありますし、都道府県単位のところで設置されている場合もあります。地域ごとに設置されてるという場合は主に北海道とか九州とか、非常に頭数の多いところということになります。【スライド 14】

農業共済の獣医師の仕事ということになりますけれども、まず、先ほども申し上げた事務系の獣医師の職員がいます。この人たちは何をやってるかということ、保険の制度なので、これが本当に支払いの対象なのかどうかまず事故の確認しなきゃいけない。一般の方と違ってやっぱり病気のこととか知ってなきゃいけないので、こういう方たちが必要ということです。それから病気やけがの場合、診療したカルテというのが上がってきます。それがちゃんとしたものであるかどうか、人間

## 産業動物獣医師（家畜診療所獣医師）の1日



【スライド 16】

### 一日の仕事の流れ

- 電話による往診・授精の受付
- 往診先の割り振り
- 往診（一日数件～10件程度）
- 事務所でカルテの整理  
注射器や手術道具の消毒など
- 継続診療の記帳
- 繁殖状況のデータ整理、飼料計算など
- ミーティング（必要に応じて）

【スライド 17】

### 往診の多い疾病・障害

- 泌乳器病: 乳房炎、乳頭損傷
- 消化器病: 第四胃変位、ルーメンアシドーシス
- 感染症 : 下痢、肺炎
- 運動器病: 関節炎、蹄病
- 周産期病: 難産、産後起立不能、胎盤停滞、産褥熱
- 繁殖障害: 子宮内膜炎、卵胞のう腫、卵巣静止

【スライド 18】

とこれは一緒です。不正なカルテは対象外にするとか、返納させるとか、そういうこともあります。それから保険制度の事務処理ということで、先ほどの関係で言うと農業共済組合連合会や国に請求の業務があるということです。それから家畜診療所の関係があります。

2番目が、家畜診療所の現場の獣医師ということになります。役割としては、その下にあるように毎日の診療、それから生産支援に関すること、病気が未然に出ないようにこういう対応をなささいという損害防止の事業、そのほか研究や技術研修ということもあります。

【スライド 15】

大体、メインのところは以上なんですけど、産業動物獣医師の1日ということで、ここからは紙芝居みたいなものです。これはある県の診療所です。こういう建物がありますということです。1日の仕事の流れ、毎日、朝になると農家さんから電話がかかってくる、往診や、それから人工授精の依頼をされることもあります。往診の割り振りをして実際に行って、それから戻ってきたらカルテの整理等々をやって、場合によってはミーティング等々、検査などもします。大体、電話が来るのは8時半前後というところが多いと思います。それから、9時とか9時半ごろから往診に出かけます。

ルーチンの仕事は5時とか5時半で終わりますけれども、緊急の往診というのがあります。特に難産です。これが夜間は一番多いです。呼ばれば、12時でも3時でも行かなきゃいけないということになります。これは参考までに、牛の場合の多い病気ということです。泌乳器病、これは乳牛ということですが、ミルクを出すための大きい乳房がついてますので、その炎症、乳房炎、それから乳頭損傷、これは人間と違って後ろのほうについてるので、後ろ足で自分の乳を踏んでしまうことがあるんです。そういうことが結構多いということです。それから消化器病、第四胃変位というのは、御案内のように牛には四つの胃があって、この4番目の胃というのが人間の胃と同じものです。それが体の中、草食動物ですから胃の占める体積が非常に多いので、それがちょっとした弾みにいろいろ違う位置に行ったりと、ガスがたまったりとか、そういうことがあります。ルーメンアシドーシス、これは詳しく説明すると一般の方に難しいかもしれませんが、ルーメンというのは第1胃です。非常に大きい、リットルで言うと200リットルぐらいあります。そこの消化液と申しますか、そういう性状が変わってしまうという病気です。一般的な下痢とか肺炎とか、そういうのも多いです。運動器病、大きい体ですので関節が痛んだりとか、それから手にあたる、ひづめがあり、その病気とかもあります。周産期病と繁殖障害というのが最後にありますけれども、特に乳牛はミルクを出すためには当然、お産をしなきゃいけないわけですから、基本的に農家の方は1年に1産という目標で今、やっていますけれども、それに伴ってお産の周辺の病気、これを周産期病というんですが、難産とか、それから特にお産の後に起立不能になったりします。それから後産、胎盤停滞、産褥熱、感染して高い熱が出たりということもあります。それに伴ってなかなか次の人工授精で子供ができないということの原因が引き続き出てきます。



【スライド 19】



【スライド 20】



【スライド 21】

それから子宮内膜炎とか、人間の場合は内膜症という  
そうすけれども、卵胞腫、卵巣の関係、卵が異常  
に大きくなるような病気があります。卵巣が小さくな  
って全然動かないという病気もあります。【スライド 16-18】

これは現場から提供していただいた写真です。一番  
左の上は朝の朝礼です。それから右はいろいろデータ  
整理したりしてます。右の下は多分、農家さんから電  
話を受けてるところです。初診か再診かとか、そうい  
う整理をしています。【スライド 19】

それから、これは薬品庫です。出かける前に、きよ  
うの診療に必要な薬を選んで往診車に乗せます。これ

は輸液剤、点滴等々に使うものです。大体、地下とか  
1階でも涼しいところとか、そういうところにあります。

【スライド 20】

これ、診療車です。基本的には、診療車に診療に使  
うものは全部載せて農家まで行くということになりま  
す。余談を申し上げますと、北海道の真冬ではスノーモ  
ビルで往診するといったことも昔、昭和の時代はあり  
ました。今はそういう状況のときはまず出ないですけ  
れども、スノーモビルというのは異常に寒いんです。  
それから思ったより物が積めません。ですので、朝、農  
家から電話が来たときに、大体この病気だなと思って  
積んでいくんですけども、外れることがあって、そ  
うなるともうすぐで戻るとしかないということも昔  
はございました。【スライド 21】



【スライド 22】



【スライド 23】

これは同じ診療車です。この診療車は大分整理され  
ているようすけれども、それぞれ積み方とか癖があ  
るので、皆さん同じではございません。【スライド 22】

これは診療の様子です。まず牛を左上では全体を診  
てます、望診というんですけれども、まずいきなり聴  
診器を当てるとか、熱をはかるとか、そういうことじゃ  
なくて全体をよく見ましようということになります。  
それから下のほうは、これは目です。目薬を差して  
るところです。【スライド 23】



【スライド 24】

犬や猫の小動物等々と一番大きい違いは、先ほど来、申し上げてますけども、診療のスタイルは病院に来てもらうということではなくて、家畜の診療車が動く病院ということです。農家の依頼を受けて現地まで行って診療するという事です。基本的に1人の獣医師が何でも診るということで、よろず全分野を担当するということです。大きい病気とか難しい病気とか手術とか、そういうことについてはチームで相談しながらやったりとか、そういうことも当然あります。

左上は注射してるところです。右下は農家の方にいろいろ御相談を受けてるということです。【スライド 24】



【スライド 25】

これはもう余談の余談です。牛の出産を見ている人はしょっちゅう見てるんですが、見てない人は見てないかなと思っておまけでつけてあります。だんだん足が出て頭が出て、頭が一番ひっかかります。生まれて最後に一番右下、後産が出るということです。農家の方がこれは右上はへその緒を切って消毒してるということです。草でこすってあげたりとか、早く乾かすということで対応してます。下のほう、かわいいですね。乾くと、こういうふうになります。

【スライド 25-28】

それから、先ほど病気のところで言いましたけど、第四胃という胃が本来ある場所じゃないところに行ってしまうということで、手術などもこれは診療所です



【スライド 26】



【スライド 28】



【スライド 27】



## 第四胃変位整復手術風景



【スライド 29】



【スライド 30】

終わり  
ご静聴ありがとうございました。

ご質問・お問い合わせは  
全国農業共済協会  
juuishi@nosai.or.jp  
(担当:家畜共済総合対策室まで)

【スライド 31】

ているということです。チームを組んでやっているということになります。【スライド 29】

それから直腸検査というのが、大きい動物ではできません。これは非常に重要でして、肛門から手を入れていろんなところを診るということなんですが、子宮とか卵巣とか、それから一部の臓器を触診できるということで、小さい動物や人間ではなかなかできない診断法で、家畜では、特に牛では非常に有用な方法です。それから状況によってはお灸などもします。【スライド 30】

という状況で、簡単ですが、私の説明は終わります。御清聴ありがとうございました。